

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境 ・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			1人あたり6.28㎡以上の活動スペースを確保し、室内運動の際は机やホワイトボードを玄関に移動する等の工夫をしています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			児童指導員、保育士を基準数（2名）以上配置しています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか			○	玄関から訓練室まで段差は無く、廊下には手すりを設置しています。トイレは多目的トイレも完備しています。
業務 改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	○			本評価について実施スケジュールを作成し、月1度の職員会議等で確認をしています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等により、アンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者向けの評価表結果を基に、月1度の職員会議で、業務改善を行っています。
	⑥	この自己評価の結果を事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			法人HPで公開しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者による外部評価については、現在実施予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討していきます。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			法人全体で人材育成のための研修計画を策定、実施しています。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			相談受付票、アセスメントシート、個別支援計画書、評価表は法人独自のものを作成しています。希望とニーズを分析した上で個別支援計画を作成しています。また、サービス提供のプロセスを管理するため、ケアマネジメントマニュアルを作成し、使用しています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか			○	適応行動の観点からアセスメントツールの使用も検討していますが、どのアセスメントツールが利用者に合っているのかを判断するためにアセスメントツールについて知る必要があると考えています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか				職員同士でのミーティング等で立案してい

			○			ます。
	⑫	活動プログラムが固定化されないように工夫しているか	○			利用者やその状態、段階等を踏まえ、プログラムを設定しています。また選択活動を取り入れ、利用者が主体的にメニューを選択できるよう工夫をしています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			通常プログラムと休日限定プログラムを設け、活動を設定しています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			「集団の中の個別化」をベースに利用者や家族の希望、現在の状態等を把握し、個別と集団の組み合わせを意識した支援計画を作成しています。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝礼時に支援の内容や役割について打ち合わせをする時間を設けています。
	⑯	支援終了後には職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りで、気付いた点等を共有しているか		○		その日のことをその日中には行っておらず、時間を作ることもできていません。週1回のミーティング時に振り返りや気づいた点の共有、今後の支援等を話し合っています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか			○	日々の支援の記録は取っていますが、支援の検証・改善につなげていけるだけの質の高い記録は出来ていません。支援記録に関する標準的な考え方をマニュアル化できるように取り組もうと考えています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			モニタリングを月1回行い、必要に応じて評価、見直しを行っています。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			利用者の状態や環境、段階等を踏まえ、組み合わせ支援を行っています。
関係機関や保護	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			障害児相談支援事業所のサービス担当者会議は契約利用者の凡そ半分程度行われており、参画しています。関係機関で構成するケース会議にも参画しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）適切に行っているか	○			学校迎え時に先生と情報を共有しています。また、電話連絡やケース会議、先生の見学等で情報を共有しています。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				対象者の利用は現在ありません。

者 と の 連 携	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか				現在は就学後すぐ利用する方がおらず、どの方も就学から一定期間が経過してからの利用になっています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等をしているか		○		終了前アセスメントを実施し、ニーズや課題等の分析結果を次の事業所等へ渡すためのシートを作成していますが、活用できておらず、口頭だけの提供となっています。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			発達障害者支援センターから助言を受け、連携を密にしています。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○			月に1回放課後児童クラブとの合同活動を行っています。今後、他の放課後児童クラブとも活動できるように機会を広げていく予定です。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			橋本・伊都地域自立支援協議会こども部会、ケアマネジメント連携部会に毎回参加しています。
	㉘	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか		○		送迎時や迎えに来られる保護者と情報交換しています。 それ以外の保護者とは、必要に応じて連絡をしていますが、課題を共有する機会は設けられていません。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか			○	同法人の就労支援事業所ソプラスとの合同家族会を行っています。課題の共有や家族支援までは至れていません。
保 護 者 へ の 説 明 責 任	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			体験時や契約時に説明を行っています。
	㉛	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			訪問や来所にて相談の機会を設けています。
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		同法人の就労支援事業所ソプラスとの合同家族会を行っています。
	㉝	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員、運営適正化委員会の情報を事業所内に掲示しています。また、苦情の際は苦情受付フローチャートを用いて適切に対応できるようにしています。
	㉞	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者	○			年2回、広報誌を発行しています。また、毎月の活動予定表を配布しています。

等		に対して発信しているか					
	35	個人情報に十分注意しているか		○		法人で個人情報の保護に関する規則を設けており、見直しをしています。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			出来る限り視覚的に情報を取り入れられるように紙ベースのものやホワイトボードを活用し伝えています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか			○	法人としての祭りを年に1度開催しており、地域の方に案内していますが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となっています。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○		各種マニュアルは策定しています。すべてのマニュアルを保護者に周知できていませんが、準備の整ったものから周知しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年に2回、非常災害訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			6ヶ月に1度セルフチェックシートを用いて、自己の業務中の対応について振り返りを行っています。法人で虐待防止委員会を設置し、年に1度の人権研修と年に1度の権利擁護・虐待防止研修を実施しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか					虐待防止委員会で身体拘束に関する規程を定めているが、現在その対象となる利用者はいません。
	42	食物アレルギーの子どもについて、医師の診断の指示書に基づく対応がされているか					アセスメントの際、保護者から聴取していますが、現在その対象となる利用者はいません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			危機管理委員会で事例を取りまとめ、立案と対策を策定しています。	